中央区男女共同参画推進委員会	
平成 30 年 7 月 26 日	資料４

中央区男女共同参画行動計画2013の体系

男女一人ひとりの人権と個性が尊重され、みんなが能力を発揮できる地域社会の実現

基本目標	取り組むべき課題	施　策	事業番号
基本目標１ 男女の人権が尊重される社会の形成	１－１ 男女平等の意識づくり	１－１－(1) 男女共同参画の意識啓発 １－１－(2) 男女共同参画に関する情報提供	1～5
	１－２ 子どもの頃からの男女共同参画の理解促進	１－２－(1) 学校等における男女平等教育の推進 １－２－(2) 社会・文化の多様性の理解を深める教育の推進	6～8
	１－３ 男女平等を阻む暴力の防止	１－３－(1) セクシュアル・ハラスメント等の防止 １－３－(2) DV の防止に関する意識啓発 １－３－(3) DV 被害者の支援 ①相談機能の充実 ②連携体制の強化 ③DV 被害者の保護と自立支援	9～21
基本目標２ 多様な生き方を認めあい、支えあう基盤づくりの促進	２－１ 男女の生涯にわたる健康支援	２－１－(1) 妊娠・出産期における女性と子どもの健康支援 ２－１－(2) 成人期・高齢期における女性・男性の健康支援 ２－１－(3) 子どもの相談体制の整備	22～38
	２－２ 仕事と生活の調和に向けた支援	２－２－(1) ワーク・ライフ・バランスに対する啓発・普及 ２－２－(2) ワーク・ライフ・バランス推進に向けた事業所への働きかけ	39～42
	２－３ 子育てや介護に対する支援	２－３－(1) 子育てをしている人への支援 ２－３－(2) 家族の介護をしている人への支援	43～51
	２－４ 女性の就労支援	２－４－(1) 働きやすい職場づくりに役立つ情報の提供 ２－４－(2) 子育て・介護などで仕事を中断した女性の再就職支援 ２－４－(3) 女性の能力発揮に向けた就労支援	52～59
	２－５ ひとり親家庭や単身世帯等への支援	２－５－(1) 家庭の状況に応じたきめ細かい生活支援 ２－５－(2) 経済的自立に向けた就労支援	60～67
基本目標３ さまざまな場への参画の促進	３－１ 政策・方針決定過程への女性の参画促進	３－１－(1) 審議会等委員への女性の参画拡大 ３－１－(2) 区民の意見反映の機会の充実 ３－１－(3) 管理監督職への女性の登用と女性の能力発揮の促進	68～72
	３－２ 地域への参画促進	３－２－(1) 地域活動の場の提供と活動支援 ３－２－(2) 地域活動のきっかけづくり	73～80
	３－３ 生活の場への男性の参画促進	３－３－(1) 家事・子育てへの男性の参画促進 ３－３－(2) 介護への男性の参画促進	81～85
	３－４ 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進	３－４－(1) 防災対策における女性の参画拡大 ３－４－(2) 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策	86～90
基本目標４ 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実	４－１ 地域の活動で中心的な役割を果たす女性の人材、グループ・団体の育成	４－１－(1) 地域活動における女性リーダーの育成 ４－１－(2) 女性センター「ブーケ２１」利用団体に対する支援	91～95
	４－２ 女性センター「ブーケ21」のさらなる活用	４－２－(1) 男女ともに利用される女性センター「ブーケ21」	96～99